

電子入札公告

大阪府電子契約システム(以下、「システム」)を用いて次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

入札参加者は、この「公告」のほか、「条件付一般競争入札(測量・建設コンサルタント等)入札説明書【共通事項】」(以下「共通入札説明書」という。)及び「大阪府測量・建設コンサルタント等電子入札心得」の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

令和8年4月3日

大阪府総務部契約局長 松下 祥子

【重要なお知らせ】

○令和8年3月27日以降に開札する案件から、ランダム係数の取扱いの変更を試行実施します。

詳細は下記ホームページをご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o040110/kouji_randamu.html

1 発注の内容

発注年度	令和8年度	
委託名称	大阪府立東住吉高等学校施設整備基本構想策定業務	
発注所管課(所)	大阪府教育庁 施設財務課	
受注希望業種	建築設計・監理	受注希望業種については、「3 入札参加資格」の(※1)を参照
履行場所	大阪市平野区平野西二丁目	
委託期間	令和9年2月26日まで	
委託概要	基本構想策定業務一式	
落札方式	最低制限価格制度	
予定価格、予定価格算出基礎額及び最低制限価格(以下「予定価格等」という。)の公表	事後公表	
支払い条件	前払金	契約金額の30%(1万円未満切り捨て) ただし契約金額が100万円未満の場合は、なし。
	部分払	なし。
	支払限度額割合	令和8年度100%
契約不適合責任期間	設定あり。	
建築士法第22条の3の3	対象	

【落札候補者への連絡について】

※契約局から落札候補者への連絡は、これまで電話で行っていましたが、今後は電子契約ポータルサイトで通知します。

2 発注スケジュール

入札説明書等の交付	交 付: 令和8年4月3日(金)から
予定価格等の公表	公表時期: 本件開札後。ただし、再度の入札を行うときは、再度の入札の開札後
入札説明書等に対する 質問及び回答	質問期間: 令和8年4月3日(金)午前10時から同月8日(水)午後4時まで
	最終回答日: 令和8年4月9日(木)
入札参加申請	申請期間: 令和8年4月3日(金)午前10時から同月9日(木)午後4時まで
理由請求(参加資格無し)	請求期間: システムにより交付する「参加資格確認通知書」に記載されている。
設計図書等の交付	交付期間: 令和8年4月3日(金)午前10時から同月20日(月)午後4時まで ※設計図書等の交付方法については下記リンクを参照すること。 https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-kensetsu-tosho.html
設計図書等に対する質 問及び回答	質問期間: 令和8年4月3日(金)午前10時から同月13日(月)午後4時まで
	最終回答日: 令和8年4月15日(水)
入札書の提出及び開札	提出期間: 令和8年4月17日(金)午前10時から同月20日(月)午後4時まで
	開札日時: 令和8年4月21日(火)午前9時40分
再度の入札における 入札書の提出及び開札	再度の入札に係る入札書の提出及び開札の日程についてはシステムにより通知する。
予定価格等に対する質 疑及び回答	質疑期間: 予定価格等を公表した時刻から予定価格等を公表した日の翌々日の午後4時まで(入札結果情報の予定価格質問請求期限を参照)
	最終回答日: 原則、質疑期間の終了日の翌々日(休日を除く。)
	質疑方法等: 共通入札説明書18-2を参照すること。
落札候補者の提出資料	質疑期間終了の翌々日以後(質疑があった場合は、質疑回答日の翌々日以後)、契約局から落札候補者である旨の通知(電子契約ポータルサイト上)を受けた日の翌日の午後5時まで(休日を除く。) ※契約局から落札候補者への連絡は、電子契約ポータルサイトで通知する。
入札結果の公表	公表時期: 入札結果の公表は落札者決定後に行う。 ※ 電話などによる入札結果の問い合わせには一切答えない。

「休日」とは、大阪府の休日に関する条例（平成元年大阪府条例第2号）第2条第1項に規定する府の休日をいう。

適切な入札が実施できないと判断される事象が生じた場合は、落札決定後であっても落札決定を取り消す場合がある。

- ・ システムによる受付に相当の時間が必要となるので、申請、質問、質疑及び入札は余裕をもって行うこと。
- ・ 各項目の期限は、電子入札サーバーへのデータ到着期限である。
- ・ このため、送信を行っても期限までにサーバーに到着しない場合は、受付等が完了したとは、みなさない。
- ・ また、この場合、救済することはできない。

【再度の入札等に係る注意点】

- ・ 最低制限価格よりも入札額が下回った応札者は失格となる。
- ・ 当初の開札で予定価格の制限の範囲内での応札がない場合、再度の入札を行う。開札後は速やかにシステムを確認し、再度の入札の有無を確認すること。なお、当初の入札において最低制限価格未満で入札した応札者は失格となるため、再度の入札に参加することはできない。
- ・ 再度の入札に係る入札書の提出及び開札の日程については、システムにより通知する。
- ・ 再度の入札書の提出期間については原則、開札日の翌日の午前10時(休日を除く。)から翌々日の午後4時(休日を除く。)までとし、入札書の開札日は入札書の提出期間終了日の翌日(休日を除く。)とする。案件によって変更される場合があるので、再度の入札のスケジュールについては、必ずシステムで確認すること。
- ・ 再度の入札は1回限りとする。

3 入札参加資格

入札参加者は、下記の項目をすべて満たしていること。

項 目	内 容
① 共通入札説明書で示す参加資格	すべて満たしていること。
② 入札参加資格の認定	参加資格確認申請書の提出の日までに、『令和8年度』大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格において『建築設計・監理(一級)』の認定を受けていること。
③ 受注希望業種	(1)参加資格確認申請書の提出の日までに、以下のとおり受注希望業種の登録をしていること。 (※1) (2)開札時点においても、受注希望業種の登録が確認できること。 登録年度及び部局:「令和8年度」「教育庁」 受注希望業種:「建築設計・監理」
④ 参加企業形態	単体企業 ※『組合の構成員として入札書を提出していない』こと。 組合(※2) ※全ての組合員が『単体企業として入札書を提出しない』こと。
⑤ 建築士法の許可	公告日現在において、『建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)』第 23 条第1項の規定による、『一級建築士事務所』についての登録を受けていること。
⑥ 業務実績	日本国内で、次に示す要件を満たす新築、改築又は増築(仮設建築物を除く。)の建築設計業務を元請け(共同企業体の構成員としての実績は除く。)として履行した実績を有していること。 (1) 期間:業務完了日が平成 23 年4月1日から入札書の提出期限までの間 (2) 件数:実施設計1件(1契約によるものに限る。) (3) 用途:次に掲げる①から③のいずれかとする。 ①学校教育法に規定する学校、専修学校又は各種学校 ②職業能力開発促進法に規定する職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター又は障害者職業能力開発校 ③官公庁施設(住宅を除く。)又は用途が事務所である民間ビル(車庫、倉庫、工場、住宅を除く。) (4) 構造:SRC 造、RC 造(PC 造含む。)、S 造(軽量S造等簡易なものは除く。)又は W 造 (5) 工事種別:新築、改築又は増築 (6) 規模:用途が(3)①及び②の場合は延べ面積 4,200 ㎡以上(増築の場合は増築部分の面積とする。)、用途が(3)③の場合は延べ面積 8,400 ㎡以上(増築の場合は増築部分の面積とする。)
⑦ 配置技術者	以下の条件を満たす管理技術者を配置できること。 『建築士法』に基づく『一級建築士』の免許証の交付を受けていること。
⑧ その他の入札参加資格	『大阪府教育庁』が発注する他の業務委託について 開札日までに、令和8年度に実施した『建築設計・監理』以外の受注希望業種での業務委託に入札書を提出したことがないこと。(※1)

⑨ 他の一般競争入札に参加している場合の取扱い (取り抜け)	本件のほかに、本件と同一時期に発注する以下の業務(以下「他業務」という。)のうちのいずれかに入札参加申請を行っている場合において、落札決定順位が本件より上位の他業務について落札候補者となった者は、本件において落札候補者となることができないものとする。		
	落札決定順位	委託名称	備考
	1	大阪府立東住吉高等学校施設整備基本構想策定業務	本件
	2	大阪府立旭高等学校施設整備基本構想策定業務	
	※ 落札決定順位欄に記載している番号順に開札、落札候補者の決定及び入札参加資格の審査を行い、落札決定を行う。 ※ 本件の入札参加資格を有しないと認められた者は、本件より落札決定順位が下位の業務の入札参加資格がないものとみなす。 ※ 本件の落札候補者となった者は、本件より落札決定順位が下位の業務の落札候補者となることはできない。 ※ なお、当初の開札で予定価格の制限の範囲内での応札がない場合、再度の入札を行うが、再度の入札案件より落札決定順位が下位の案件についても、再度の入札案件を含めて落札決定順位欄に記載している番号順に落札決定を行うものとする。 ※ 取り抜け方式については、大阪府建設工事等取り抜け方式実施要綱に基づき実施するものとする。 ※ 上記案件のうち、一以上の案件に誤りがあり入札執行を取止めた場合は、当該取止め案件はなかったものとみなして、当該取止め案件以外の案件の入札手続きを続行する。ただし、入札の公平性が著しく損なわれるような場合は、すべての入札及び契約の手続きを取止める場合がある。		

(※1)

この件に関する問合せは、「4 担当課」の業務担当あて行うこと。

今後発注される業務委託でも、同様の条件が付される。

令和8年度に他の受注希望業種での業務委託に参加を予定している者は、十分注意すること。

本件に入札書を提出した者は、『大阪府教育庁』が発注する案件において、令和8年度は他の受注希望業種の業務委託へは参加できない。

なお、「入札書不着」(辞退届をシステムで提出せずに放置した状態)についても、入札に参加したものとして扱いますので特に注意すること。

『大阪府教育庁』の発注業務委託における、受注希望業種は下表のとおりである。

(本件の受注希望業種は「1 発注の内容」を参照)

番号	受注希望業種	大阪府への入札参加資格登録業種
①	測量(写真測量を含む)	測量
②	建築設計・監理	建築設計・監理
③	設備設計・監理	設備設計・監理

参考:大阪府電子契約システムホームページ本件

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-kenkon-b1-gyoshu.html

(※2)

この件に関する問合せは、「4 担当課」の業務担当あて行うこと。

組合とは、官公需適格組合以外の組合も含む。

4 担当課

	担当課	担当業務
契約担当	〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目(分館6号館1階) 大阪府総務部 契約局 建設工事課 建築入札グループ 電話番号 06-6944-6436	電子入札執行及び 契約関係
業務担当	〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目(別館3階) 大阪府教育庁 施設財務課 施設管理グループ 電話番号 06-6944-6898・06-6944-6916	設計図書の内容、技 術者の配置方法等
システム担当	大阪府電子契約ヘルプデスク 電話番号 06-4400-5180	PC環境、設定及びト ラブル関係等

電話などによる本案件に対する入札参加資格及び設計図書等に関する質問については一切答えない。

「2 発注スケジュール」に示す質問期間内にシステムにより質問を行うこと。

5 建設工事等の公表後の予定価格等に対する質疑制度について

建設工事等の公表後の予定価格等に対する質疑に関する要綱に関するお知らせ、要綱及び様式

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/6746/situgi.pdf>

6 測量・建設コンサルタント等業務の最低制限価格の算出について

測量・建設コンサルタント等業務の最低制限価格の算出基準は、大阪府総務部契約局建設工事予定価格等算定要領による。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/6746/sante.pdf>

7 交付書類一覧表（すべてシステムで交付する）

	書類名称	書類概要
電子入札公告等の交付	① 電子入札公告	—
	② 共通入札説明書	
	③ 申請書関係 ・ 条件付一般競争入札参加申込書	入札参加申請用様式
	④ 配布文書 ・ 業務受託実績調書 ・ 配置管理技術者資格調書 ・ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」	審査資料様式
	・ 電子契約同意書兼メールアドレス確認書	
設計図書等の交付	① 契約関係書類 ・ 大阪府測量・建設コンサルタント等電子入札心得 ・ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」の提出について ・ 契約書(案) ・ ハートフル条例に基づく障がい者雇用状況報告の提出について	入札・契約手続きに関する書類
	② 仕様書等 ・ 基本構想策定業務委託特記仕様書 ・ 設計業務委託共通仕様書 ・ 補足説明書	設計図書等の書類
	③ 委託費内訳書	
	④ 委託対象建築物の配置図等	
	⑤ 設計業務に関する業務量等(参考)	参考資料

8 提出書類一覧表

(1) システムにより提出するもの

提出対象者:「入札参加者すべて」

	書類等名称	提出方法
入札参加申請 手続	・ 参加資格確認申請書	システム画面に直接入力
	・ 条件付一般競争入札参加申込書 (様式は、電子入札公告等交付時に配布している。)	「入札参加申請」を行う際、添付ファイルとしてシステムに添付すること。(注1)
入札書の提出	・ 入札書	システム画面に直接入力
	・ 委託費内訳書 (様式は、設計図書等交付時に配布している。)	「入札書」を提出する際、添付ファイルとしてシステムに添付すること。(注1)
入札にあたって の留意事項	(公正な入札の確保) 大阪府測量・建設コンサルタント等電子入札心得第3条第2項及び第3項【抜粋】 2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札書に記載する金額(以下「入札金額」という。)又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札金額を定めなければならない。 3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札金額又は委託費内訳書の内容を開示してはならない。	

(注1) 添付資料全ての容量が100MBを超える場合は、圧縮(LZH 又は ZIP 形式)し、添付すること。

(2) 書面により提出するもの

提出対象者 : 「落札候補者のみ」(契約局から通知された者)

提出期間 : 「2 発注スケジュール」の「落札候補者の提出資料」欄による。

ただし、次順位者を落札候補者とした場合は、契約局から落札候補者である旨の通知(電子契約ポータルサイト上)を受けた日の翌日の午後5時(休日を除く。)までとする。

※契約局から落札候補者への連絡は、電子契約ポータルサイトで通知する。

通知は下記リンクからログイン後、確認することができる。

(https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/GM0510_6002)

※大阪府ホームページでも電子契約ポータルサイトの機能について説明していますので、ご参照ください。

(https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_1/system/r701densikeiyakukouhou.html)

なお、指定した日時までに提出しないときは、その者の提出した入札書は無効とする。

提出資料 : 落札候補者の提出資料は、以下の「事後審査資料」とする。

提出先 : 大阪府電子契約ポータルサイト

<https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/index>

操作方法 大阪府電子契約ヘルプデスク

電話番号 06-4400-5180

事後審査資料（入札参加資格の事後確認のための資料）

書類名称	備 考
・ 建築士事務所登録証明書又は登録通知書等(写し)	
・ 業務受託実績関係 ① 業務受託実績調書(様式は、電子入札公告等交付時に配布している。) ② 業務受託実績調書に記載した物件を確認する書類・契約書(写し)	大阪府教育庁が発注した業務を業務受託実績とする場合(大阪府教育庁から直接受託した者)は、②の資料は提出不要である。
・ 配置管理技術者資格等調書 (一級建築士免許証を含む)(写し)	様式は、電子入札公告等交付時に配布している。
・ 組合員名簿	組合の場合のみ
・ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」(元請負人用)	必ず提出すること。
・ 電子契約同意書兼メールアドレス確認書(様式は、電子入札公告等交付時に配布している。)	※提出がない場合は、事後審査時に電子契約に関する意向確認を実施します。

入札参加資格登録をされている皆様へ

入札契約制度等に関するお知らせ

入札契約制度等に関するお知らせを掲載していますので、下記リンクより確認してください。

配布書類	リンク
・ 取り抜け等案件における入札取止めの運用の見直しについて	（表示）
・ 予定価格等の算出にかかる端数処理の変更について	（表示）
・ ランダム係数処理の取扱いの変更について	（表示）
・ 暴力団等の排除に関する取組	（表示）
・ 労働関係法令の遵守	（表示）
・ 「公共工事設計労務単価」等の適用について	（表示）
・ 予定価格算出基礎額の公表について	（表示）
・ 同一入札における関係会社の参加制限について	（表示）